

ご利用までの流れ

STEP
1

ウェブサイトご予約

webサイトの「見学・面談のご予約」よりご予約の上、当施設へお越しください。



STEP
2

ご見学 & ご面談

まずご家族が考える課題や目標、現在のお子様の状況などをヒアリングします。面談の間、お子様には体験プログラムにご参加いただけます。

STEP
3

ご利用のお手続き

体験プログラムやご面談にご納得いただけましたら、ご利用契約に移ります。施設利用に必要な*「**受給者証**」の取得がまだの場合、併せてご説明します。

STEP
4

ご利用スタート

お子様一人ひとりの好き・嫌い、得意・苦手、ご家族の考える悩みなどをもとに、短期目標と長期目標を設定。個性を活かした支援を行ってまいります。

※ 受給者証とは？

受給者証とは、障がい児通所支援事業者等のサービスを利用するために、市区町村から交付される証明書を指します。お住まいの市区町村へ相談・申請をし交付へ進みます。当施設では、受給者証の取得に関するご相談も承っております。まだ受給者証をお持ちでなくても、お気軽にお問合せください。

料金体系

市区町村発行の「受給者証」があれば9割が自治体負担となり、1割が自己負担となります。負担するご利用料金は、世帯所得に応じて上限額が定められています。

世帯の収入状況	負担上限額 / 月
生活保護受給世帯	0 円 / 月
税非課税世帯	
税課税世帯(約900万円以下)	4,600 円 / 月
税課税世帯(約900万円以上)	37,200 円 / 月

また幼児教育無償化に伴い、3才児(年少)の学年齢のお子様は無料となります。

私たちは、お子様の個性を最大限に「理解」し

「伸ばす」ことを目標としています。

私たちはその個性を最大の「利点」として捉え、

将来社会に出ていくための自分磨きをサポートします。

児童発達支援事業所 笑顔のはな

所在地 〒354-0035 埼玉県富士見市ふじみ野西1-13-2 1階

営業時間 平日 9:30~14:00 15:15~17:00 / 土曜日 9:00~15:00

URL <https://www.egaonohana-ryoiku.com>

運営会社 株式会社 CommunityLinks

E-mail info@egaonohana-ryoiku.com

電話番号 **049-265-4618**



ご見学 & ご相談
随時受付中

児童発達支援事業所 笑顔のはな

—ふじみの教室—



～壁なき社会を～

人は皆平等です。

もちろん子ども達も皆平等です。

障がいの有無は関係なく、だれしもが愛し愛され、
必要とし必要とされる世の中であってほしいと思います。

そのために私たちは
子ども達の自己肯定感を育むことを第一に考えます。

私たちは、たくさん褒め、

苦手とすることをできたことへの達成感や喜びを
共に生むことで、自己肯定感の安定を図りにつなげ、

学校、その先の社会への大きな一歩を

歩みだせる場となります。

当事業所について

当事業所は、2歳～未就学児を対象とした
発達・成長に遅れの見られるお子様をお預かりし、
療育をする施設です。

認可保育所の運営経験を元に、保育士の集団療育と、
言語聴覚士や理学療法士、作業療法士による
個別療育を織り交ぜながら、お子様一人一人の
療育を実践します。

さまざまな専門家が ご家族とお子様をサポートします。

当事業所には、様々な専門職のスタッフがいます。

言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、相談支援専門員、
保育士、幼稚園教諭等。

社会福祉や教育分野に特化したご相談、どんな些細な
ことでも結構ですのご相談ください。

言語聴覚士 (ST)

聴力や音声機能・言語機能の評価や訓練、
摂食や嚥下障がいの問題にも専門的に対応する
「話す、聞く、食べる」のスペシャリスト。
ことばの遅れや発音できない音があるなどの
お悩みをご相談ください。



理学療法士 (PT)

運動能力や身体機能に関する評価や分析を
行い、一人ひとりに最適な理学療法を提供
する「運動と身体」のスペシャリスト。
子どもの好奇心を引き出すために、遊びを
取り入れた楽しい療育計画を立てていきます。



作業療法士 (OT)

日常生活動作や社会適応能力に関する評価
や分析を行い、最適な作業療法を提供する
「生活と活動」のスペシャリスト。
子どもの主体性を引き出すために、遊びを
取り入れた楽しい療育計画を立てていきます。



1日の流れ (平日の事例)

平日は、預かり型療育を基本とし、午後の幼稚園
終了時刻に合わせて、小集団療育を行います。

預かり型療育

- 9:30 登室・自由遊び
- 11:00 活動★
- 11:30 昼食 (持参)
- 13:15 送迎の児童降室
- 14:00 降室

小集団療育

- 15:15 登室・自由遊び
- 16:00 活動★
- 16:45 帰りの会
- 17:00 降室

※ 土曜日は専門職 (PT、ST、OT) の個別療育を 設置しています。

活動事例 当事業所で日常的に行っている主な療育活動

- ・運動あそび ～遊びの中で身体の使い方を学ぶ活動～
平均台・台を使った昇降運動・ボールあそび
- ・音楽／合奏あそび ～人と合わせる力を育てる活動～
楽器演奏・リズムや順番を楽しむ
- ・手先のトレーニング ～生活動作につながる活動～
ハサミ、鉛筆、お箸などを使う
- ・感覚あそび ～感覚統合をうながす活動～
スライム、粘土などを使う